

北方領土問題対策協会評議員会評議員

評議員の定数は、北方領土問題対策協会法施行令第2条の規定により、学識経験者7人以内及び北方地域旧漁業権者等8人以内とされており、その任期は、同令第1条の規定により、2年とされております。

令和8年6月11日現在

(学識経験者)

さくらい ようこ	櫻井 よう子	全国女性団体連絡協議会 会長
すぎ やま かず よし	杉山 和義	日本青年団協議会 会長
かわ うち たか ひろ	河内 能宏	前 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 副会長
おお はら ゆ か	大原有加	北方領土返還要求運動和歌山県民会議 専務理事
すが わら しょういち	菅原 勝一	北方領土返還要求運動岩手県民会議 理事
たか おか ま み	高岡 麻美	玉川大学教職大学院教育学研究科教職専攻 特任教授
いし がき まさ とし	石垣 雅敏	根室市長

(北方地域旧漁業権者等)

しょうばやし みつる	庄林 満	落石漁業協同組合 代表理事組合長
たか ね まさ き	高根 正樹	根室湾中部漁業協同組合 理事
ふく はら まさ おみ	福原 正純	別海漁業協同組合 代表理事組合長
くすのき ひろし	楠 浩	野付漁業協同組合 代表理事組合長
まつ もと ゆう ぞう	松本 侑三	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事長
の がた たつ ひこ	野潟 龍彦	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
すず き ひでお	鈴木 日出男	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長
はま まつ よし たか	濱松 禎高	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 理事